

1. 開会あいさつと進行説明

(川村) 週末に集まって頂きありがとうございます。また今日は本業のご都合で参加頂けませんでした。この割安で落ち着いた雰囲気のある宿を探し当てて下さった川瀬理事に感謝したいと思います。6月の総会でこの集中討議会実施を掲げたところ、その前に会員アンケートを行うべしという土屋前会長の意見があり、それを受けて10月にサーベイモンキーによるアンケートを実施したところ全会員の約三割にあたる96名の方々から傾聴に値する多様な意見が寄せられている。これら意見を十分に吟味するには、理事会だけでは、スカイプ利用で時間的な制約もあり、通常の議題に加えて込みいった話を十分にできない。今回は役員に限らず有志会員の参画も得て闊達な議論をお願いしたい。なお、アンケート意見から読み取れる主な論点は開催案内の中で事前に整理させて頂いたので(添付1)参考にして頂きたい。参加者の中には初対面の方もおられるので、まずは各自自己紹介をお願いします。

(各自自己紹介)

(川村) さて、この合宿では夕食までの第1セッション、夕食後の第2セッション、および翌朝の第3セッションの計約7時間を確保している。参加者がもっと多ければ2つか3つのグループに分けることも考えていたが、10名でお互いの顔もよく見える部屋なので全セッションをグループ分けせずに進めたい。初めに、各自持参の提議資料あれば申し出下さい。

(西村) JSPEの存在意義を討議した方がよいと考え資料持参した(添付2)

(小口) シラバス英訳支援についてはアンケート等で意見も出ていたので状況をまとめた資料を持参した(添付3)

(川村) 貴重な提議をありがとうございます。西村さんから提議のJSPEの存在意義をまず議論することで、アンケート意見の各論点の議論にもつなげていけるとは思いますが、みなさん異論ありませんか。

(参加者より異議なし)

2. JSPEの存在意義について

(川村) それでは西村さん、持参頂いた資料の説明をお願いいたします。

(西村) 事前に配布された論点整理表を見て、それらの各討議テーマの詳細検討に入る前に、JSPEの在り方を再確認する必要があると考え、題材として、日本医師会内での医師会の在り方に関する討議情報と文科省が策定した技術系人材育成プログラムを取り上げた。そして前者からは「職能集団としての在り方」、後者からは「グローバル人材育成」「技術系からの起業家育成」といったKey Wordを抽出し、当日の集中討議合宿を進め行く上での視点としてはどうか。

(川村) エンジニアと医者とを関連付けるという議論は目新しいかもしれないが、公共の衛生や福利を守るという最上目的でエンジニアと医者とは共通なので、私は違和感のない観点だと思う。私からはJSPEの存在意義について議論するにあたり、前提条件としての、定款、NSPEと2001年に締結したaffiliation agreement、およびJABEEと2016年に締結したMOUの要点をみなさんと共有しておきたい。(ウェブサイトに掲示されている、定款、NSPE agreement、JABEE MOUをスクリーン投影し主要な条項について情報共有)。なお意外かもしれないがJSPEとJPEC(日本PE・FE試験協議会)の間には明文協定が無く、NSPEとNCEESの間にも明文協定が無い。しかし、NSPEとNCEESとは共にABETの団体会員であるということにつながっており、NSPEと協定関係にあるJSPE、NCEESと協定関係にあるJPECはABETを起点としてつながっていると言える。JABEEはABETおよび日本技術士会と協定を結んでいる。前説が長くなりましたが、皆さんが考えるJSPEの存在意義とは何でしょうか

(泉山) PE登録の支援にあると思う。以前はPEが少なく、リファレンスのサインをもらうという位置づけもあり、JSPEでPE登録した人は次の世代に恩返しをするために理事になったり、サインしたりすることがあった。

(植村) JSPEと日本技術士会との違いという意味では、JSPEが個人資格の会員が基本であるのに対し、日本技術士会は会の規模も大きく個人資格の会員に加えて企業単位の会員組織の発言権も大きいように思われる点大きいと思う。JSPEはあくまで個人のPEとしての活動を支援していくことに意義があると思う。

(川村) 個人ベースか企業ベースかという点でいくと、例えばNSPEは組織のMissionとして“member-centric, nimble, future-focused and responsive organization(個人会員が中心で機敏で未来志向の組織である)”ということ掲げている。JSPEも設立趣意書中の「使命」の項で「NSPEと密接な関係を保ちながら、会員

が技術的能力と社会的地位を高めるための機会や場を提供する」としているところが植村さんの意見の根拠なのかなと思う。

- (阪井) PE 登録の支援、リファレンス活動だけが中心と言っても、サービスの恩恵を受けるのは主に PEN 会員ということになるので、今や半数以上を占める PE 会員の中には会費を払っているのに何をしてもらえるのか？という意識を感じることも多いだろう。
- (森口) 自分自身、JSPE に入会した動機としては、PE 資格という海外の資格を取りたいと思った自分と同じような感覚を持つ人たちと交流し、自己啓発や刺激を受けたいとの思いがあった。会員部会の理事として退会者の退会理由に接するが、PE 登録できたから JSPE での用事は済んだという人もいる。PE 登録して終わりではなく、PE としての思いを他メンバーと共有し、互いに刺激しあえるような活動をしていくことが重要と考える。
- (小口) PE になる過程のうち、試験までは個人の勉強で出来るが、登録手続きが難しい。さらに登録後も継続的な自己研鑽や人的交流が重要である。このような動機で自分自身は JSPE に入会し、JPSE の存在意義を感じ会員部会業務も努めている。PE 会員は登録後も新規登録を目指す会員の支援や活動に参加してほしい。
- (植村) JSPE の存在意義について、2 代目会長として廣瀬初代会長と話したことがあるが、エンジニアの地位向上、国際化、倫理の 3 点であろうということに一致した。
- (川村) JSPE が個人ベースという点はその通りと思うが、アンケート意見の中で所属企業の業績への貢献をという観点もあったが、これはどうとらえるべきか。
- (植村) それも、個人が PE として能力や地位を向上させれば所属企業にとってもハッピーになるという観点ではないかと思う
- (西村) オレゴン州のライセンス更新費用請求が来る度に支払いをためらう瞬間が正直あるが、PE を持っている価値はどこにあるとみなさんは考えているか？
- (泉山) PE にはエンシックスが伴っているというプライドが価値だと思う。これがあるので所属企業の中でも堂々と技術的正論が主張できる。
- (村岡) JSPE のセミナーでは、エンジニアズクリードを唱和することを知り最初は宗教的な違和感も感じたが、他の国内団体には無い特徴だと思う。このような信条を常に念頭に置いていることが重要。
- (川村) アンケートでは現会費の活用策についての問いも挙げたが、参考までにみなさんが所属する他の学協会の会費はどの程度なのですか (⇒ 機械学会 9600 円、溶接学会 13000 円、ロボット学会 10000 円、空調学会 12000 円、土木学会 12000 円、技術士会 20000 円 ほか)。

3. 会員交流活動の在り方について

- (川村) JSPE の存在意義は企業ベースでは個人ベースであることにみなさん異論はなく、また FE/PEN 会員への PE 登録支援だけでなく PE 会員へのサービス提供も重要という点はアンケート意見にも多く現れています。会員交流活動を今後どうしていくのが良いかについて、みなさんの意見ををお願いします。
- (西村) 会員数の推移はどうなっているのか？
- (小口) ここ数年ほとんど変わっていない。現状約 350 名。
- (西村) 現状維持ではまずいのか？何名まで増やす(目標とする)必要があるのか？今回この検討会に来ているメンバーは現在の活動メニューに不満は少ない人だと思う。変革していくのであれば、あるべき姿、目的を明確にし、目標を定める必要があるのでは。
- (植村) 以前 2005 年から 2009 年に会長を務めていた時は 500 人を目標に掲げたことがあった。2000 人を超えると国に対して発言権がでてくるなどもあるようだ。
- (川村) 1990 年代後半は PE ブームのようなものがあって、JSPE 会員も 2000 年の創設後早い時期に 200 名、300 名と増えたが、その後、技術士法の 2000 年改正を受け技術士取得者が増えたこと、反面 FE/PE 受験者がここ 5 年ほど減少傾向にあることから会員数について楽観的な見通しはできない。
- (植村) JSPE 設立当初は、お互い顔をよく知っているという面もあって、PE ライセンスの活用やエンジニアの地位向上について赤坂の事務所でディスカッションというようなことを比較的頻繁にやっていた。現在は CPD セミナーが頻繁に開催されるものの、そうしたディスカッションの場が少ないきらいはある。
- (西村) 2011 年頃まで運用されていた匿名のウェブサイト上掲示板は復活できないのか？
- (川村) 何を投稿するかの特設テーマ設定や、不適切投稿があった際の削除ルールなどが決まっておらず、広報理事も投稿管理までは手が回らないことから立ち消えになったと記憶する。ただ、ウェブ掲示板の復活は

近年の総会で毎年のように会員要望が出ているので、復活の必要性は認識している。

- (森山) NSPE が 2016 年頃から NSPE 会員向けに始めたウェブサイト上オープンフォーラムは一つの参考になると思う。今年 5 月に JSPE ウェブサイトもワードプレス基盤で衣替えしたが、ワードプレスは元々ブログ投稿ソフトウェアなので、プラグイン導入で比較的簡易に会員投稿掲示板復活も可能かもしれない。問題は投稿のルール決めである。匿名を許すか、どんな投稿は許されて、どんなものは削除対象か？会員限定サイトでやるか、一般サイトでやるか。フォーラムの議題を誰がやるか。削除対象コメントを整理していると、それだけでかなりの労力になる。まずは試験運用に向けて考えてみたい。
- (森口) ウェブ掲示板を復活させるなら、お題を自由に設定させるのではなく、掲示板管理者が PE として議論したいお題を挙げて、1 週間とか 2 週間といった期間限定で意見を出し合う双方向参加型で、これまで地方でセミナーには参加できないといった会員も参加できるものにしたらいと思う。
- (西村) なるほど。オープンフォーラムも期間限定にするなど、やり方はあると思う。
- (川村) なるほど。そういう「笑点の大喜利」みたいなやり方なら、広報担当理事がサイト運営やマガジン編集の片手間で掲示板運営もこなすということができそうな感じがする。
- (森山) 折角やるのであれば、海外との交流も含めて検討したい。ウェブサイトのアクセス解析をすると英語圏からのアクセスも多い。現状英語版サイトがプアなので、そこは協力者も仰いでやりたいと思う。NSPE や米国 PE との交流などを含め、オープンフォーラムで議論できると、今後書籍出版やセミナーのネタ。倫理のディスカッションも可能になってくると思う。
- (川村) ウェブ掲示板の復活以外に、東京・神戸で開催するセミナー、サロンを遠隔地にウェブ配信するという要望もアンケート意見にあったがこれについてはどうですか。
- (森口) Web セミナーは発信側、受信側での準備もあり、運営サイドにも負担が大きい。セミナー配信だとその時間が合わないに参加しにくいといった面もあると思う。
- (阪井) 鬼金セミナーについては、米国 PMI の認定を受けて実施しているが、現状は対面講義(classroom)という形態で認定されているので、webinar に転換する手続きなども必要となる。なお、現在の鬼金は東京と神戸をスカイプで結ぶ同時開催としているが、サブ会場にはサブ講師も置くことで classroom という形態を維持している。
- (川村) セミナーとサロンは現在でも年間 20 回近く開催しており、会の規模、担当理事の負担からこれ以上回数を増やすことは無理。当面できることとしては、CPD 対象にはならないかもしれないが、セミナーやサロンの内容を配布資料の一部も挿入したレポートを会員に提供するなどで会員のメリットを感じてもらいたい。
- (森山) そうした観点では、既に会員サイト上の「各種情報」⇒「CPD セミナーアーカイブ」「エンジニアズサロンアーカイブ」として過去 10 年間のセミナー実施報告を時系列で閲覧できるようにしている。ただ講演のテーマ、概要と参加者数などを報告しているだけなのでより詳細な講演内容を知りたいという会員には十分でないかもしれない。講演者の承諾が得られれば講演資料もアップできるが次のセミナー準備等で手一杯でそこまで手が回らない。
- (川村) 講演資料はページ数が多いものもあるので、それをそのままアップするのもよいが、「技術分野をまたごう Cross discipline」を活動方針に掲げている立場からは、講演者とは異分野の聴講者が第三者的に講演の有用性を簡潔にレポートするなどができると良いと思っている。
- (森山) たとえば、セミナー主催理事がレポートするのではなく参加者でその分野に詳しい人に実施報告とともに解説してもらうのはどうか？触媒のセミナーであれば化学工学の分野の参加者にこの触媒は###の用途で使われているといった解説。さらにレポートした会員には参加費無料やレポート執筆へのお礼で CPD 時間を追加で出すなどは現実的かもしれない。
- (川村) なるほど。それなら担当理事の負担も増やさずできるかもしれない。
- (川村) 現在 JSPE では理事会の開催や遠隔地会員との面談が必要となった場合、スカイプを使っているが、会員アンケートではこれとは別のウェブ交流ツール(slack, zoom 等)採用の提案もあった。川村としては複数のツールを使うことはできるだけ避けたいと思っているが、スカイプから他の交流ツールに乗り換えた方がよいという知見などはありますか
- (参加者より意見なし)

4. シラバス英訳支援、PE 登録支援の在り方について

- (小口) 会員アンケートにはシラバス支援活動に関するコメントがあったので、これまでの対応実績と課題につ

いて添付3にまとめた。実績としてはこれまでの支援(単位数事前評価、シラバス英訳)により、PE 州登録には効果が出ていると考えている。課題としては、シラバスの文章量が多かったり、不完全な日本語を英訳に先立って前捌きが必要なので作業量がかなり多く、結果的に支援側のメンバーが不足していること、また支援を受ける側に会員間相互支援であるという趣旨がかならずしも理解されていないこと、英訳支援は費用・期間が相応にかかることなどである。

- (村岡) ノースカロライナ州 PE 登録では、実務経験 12 年以上という条件付きで州ボードに対してのシラバス英訳および成績証明書英訳版の提出が不要であった。※1
- (川村) ノースカロライナやカリフォルニアなど PE 登録に米国社会保障番号(SSN)保持を要求する州では、SSN を持っている人は米国の事情をある程度知っているはずであり、シラバス英訳までは要求しないようにという思想があるようだ。※1
- (泉山) 日本の JABEE 認定を持つ工学部のシラバスは当然英訳があるんですよね
- (川村) 私もそう思っていたが、最近はシラバス文章量が多くなって教員も日本語を作るので手一杯なようで、特に過去のシラバスの英訳を要請しても断ってくる大学が大半だ。ただ、近年は留学生勧誘の観点からもシラバスの英訳を作成して公開する大学も増えており、11 月 5 日に訪問した金沢工大(JABEE 認定あり)でも、来年度からシラバスの英訳を完備させるとの学長さんのお話であった。シラバスとは直接関係ないが、10 月の日経新聞記事(添付 4)では、法令を英訳して海外の投資家などに公開する機能が日本は韓国等と比べて立ち遅れているということだ。シラバスの英訳が完備できないという問題は日本の国家的課題であるとも感じる。
- (小口) そんな状況とシラバス英訳がない場合、一般の翻訳会社か JSPE が翻訳証明付きで英訳を作成しないと NCEES の学歴評価を得られないという事態に会員は直面している。JSPE がシラバス英訳を行うことへの異論等も認識はしているが州登録支援の観点から取り組んでいる。きちんとしたシラバス英訳を提供するよう JSPE から大学にアピールするという方向にも持っていきたい。
- (川村) 会員や勤務先の非会員の PE 登録支援を行ってきた中で気づいたこととして、海外勤務等の経験が無く PE 試験合格まで漕ぎつけた人は、次に経験記述の考え方が日本と米国とで大きく違うことでつまづくことも多いようだ。日本の資格の経験記述は会社員としてどんな業務に従事したかを訴えるが、欧米の資格の経験記述は個人としての能力と成果を訴える。リファレンスを与えてよい条件は、申請者を一年以上知っていること等と州ルールでは決められているが、経験記述の欧米流書き方を指導してあげ、その過程で申請者の人となりも知り、結果リファレンスを与えるという流れも JSPE 会員としては踏まえておくとのではないか。
- (泉山) 日本の技術士試験も二次試験の中で自己能力アピールをさせるようになっているので、必ずしも日本と欧米の経験記述基準が違うということでもないのでは
- (西村) 経験記述の書き方指導までは、なかなか注力できないなあ。

5. 教育セミナー活動の在り方について

- (川村) 会員アンケートでは、セミナーがプロジェクトマネジメント(鬼金)セミナーに偏っているのでは、NAE 基準に沿った教育プログラム策定も必要では、技術経営(MOT)のセミナーにも取り組んで欲しいとの意見が目立ったが、これらについてはどうか。
- (太田) 自分は、JSPE 入会時は PMP 鬼金セミナーに興味はなかったが、ある業務がきっかけとなり、出席してみたら役立つセミナーだと思うようになった。鬼金セミナーを廃止すべきという意見の人の出席状況はどうか？出席してみたらそのイベントの良さがわかるのではないか？
- (森山) PE としての地位向上を目指したディスカッションをやるべきという話が出たが、鬼金セミナーはプロジェクトをテーマとして出席者がグループディスカッションをやっているのでは近いのではないか？
- (西村) 鬼金セミナーへ出席したことがない会員の出席を促すために、会費を払った人に無料セミナー参加券を送るというのはどうか？
- (川村) その案は理事会でも何度か出たが、東京や神戸から遠隔に住んでいる会員にとっては移動費のハードルもあり、ウェブ配信の機会も提供しないと不平等だということで踏み切れずにいる。
- (西村) それも大事。
- (植村) PE を持っている人のための活動が重要と考える。繰り返しになるが、個人で集まっていることと、地位向上、国際化、倫理という3つの柱。エンジニアズサロンの取り組みは非常に良いと思われ、そのようなディスカッションの場を広げたい。特にサロンは関東だけであり、開催場所に平日夕方行けるメンバーも限ら

れるので地域会員もディスカッションに加われるような取り組みがあると良いと思う。

(森村) 関西にいと、サロンの中身に興味をそそられる。ウェブ配信などがあればぜひ聞いてみたい。

(森山) サロンのウェブ配信もできればと思う一方、平日の19時集合という時間設定は17時まで勤務の身では慌たしいのも事実でありウェブ配信までは手が回らない。サロンの良さをより多くの会員に知ってもらうには、平日開催はやめて土曜のセミナーに合体させる方がよいのかもしれない。9月のJSPE Dayをセミナー形式からディスカッション形式に変えるのも一案。その際は、植村さんに是非モデレータをお願いしたい。

(西村) セミナーは有料コンテンツである一方、サロンは飲食を伴いながらの実質無料のコンテンツ。ウェブ配信のやり方も含めて、分けて考えた方がよいのではないかな？

6. 対外交流および調査研究活動の在り方について

(川村) 会員アンケートでは、協定を結んでいる NSPE, JABEE との交流意義が理解できないという意見や、他の団体との交流を始めるべき、米国 PE と日本技術士の相互認証を見据えた技術士会との交流を始めるべき等の意見がありました。これらについてはどうか。

(泉山) 身近な米国 PE の団体である SAME (在日米軍エンジニア) とのコラボレーションを進めたい。6月に在日米軍に勤務していた会員の企画で実施した中野の地下貯水トンネル見学で彼らが日本のインフラ施設見学に関心高いことがわかったので、東京電力猿橋地下揚水発電所の見学会を候補として考えている。当該会員の協力も仰ぎたい。

(川村) 先方と当方との日程を合わせることで課題なので進めたらよいのではないかな。SAME 側が平日、日本側が休日という条件に合う来年3/21 春分の日あたりでどうか？3/23(土)は PE 受験セミナー予定で、理事は少々大変ではあるが。

(森山) まずは、在日米軍に勤務する会員を窓口として先方の都合を確認して頂けますか

(泉山) 了解した。

(西村) 技術士会と連携する必要があるのか？会員アンケートでは何を意図として、技術士会との連携を挙げているのか？

(植村) JSPE は個人ベースであることが存在意義だが、国内の会員数の多い団体は会員個人ではなく会員が所属する企業ベースの運営となっている場合も多い。徒に団体間交流を広げて個人ベースである意義が失われることはあってはならない。JSPE 会員を通じて各自が所属する他団体との情報交流を進める程度がよいのではないかな。

(川村) 私の体験では、NSPE 会員や海外エンジニア団体の会員から日本の技術士資格を取りたい場合はどうすればよいかという問い合わせを受けることが何度かあり、日本技術士会はそのような質問に英語で答える情報発信を行っていないようだ。日本人の米国 PE 登録を受け入れてもらっている立場としては、互惠・平等の観点から日本の技術士も対外的にオープンですという説明をしたいところであり、そうした価値観を共有できるなら日本技術士会との交流をすぐにでも始めたいところだ。ただ、今年の JSPE 総会にも出席された金沢工大の夏目賢一先生が論文として公表されているように、1990年代に日本での FE/PE 試験が始まった際の行き違い経緯がありこうした歴史も十分に踏まえて慎重に対応する必要もある。一昨年から JABEE の国際委員会には出席できるようになりそこで技術士会の方と意見交換はできるようになっている。当面は、一昨年の JSPE 総会で講演頂いた中部技術士会の方、および JSPE 会員にも少なからずおられる各地の技術士会員を通じた草の根交流が現実的だろう。PE と技術士との相互認証はこのようにハードルが高いが、技術士が CPD 要求更新制に移行するという情報も聞くのでこの動向はウオッチしている。今日は議論できないが、PE 以外の海外資格がどのように日本展開しているかをまとめてみたので配布はしておく(添付5)。

(川村) アンケートでは調査研究の新設メニューとして JSPE が海外事業を行う中小企業を対象としたグローバルエンジニアリングのコンサルティングをしたいとの意見もあった。過去に Webmaster 宛の質問や依頼でそのような問い合わせが多数あったが、職業斡旋や倫理違反にならないように気を付ける必要があると思っている。中にはアメリカへの機器輸出のために PE スタンプが欲しいということが見えている依頼もあるので、留意が必要。Webmaster 宛の問い合わせ事例を一度整理してみたい。

(西村) JSPE が個人ベースの団体、職能団体であるべきという観点からは、日本がエンジニアの転職容易な社会に変わるための助けを JSPE が行うという考えもありでは。JSPE が直接職業斡旋をするのはできないが、転職サイトから広告料を取って JSPE サイト上に広告を出してもらうなどはできるのでは。コンサルティングはウェブ上の掲示板が復活すれば実質的な活動はできそう。

(森山) そういった情報を会員内で共有できることを想定して、会員向け掲示板も用意している。JSPE が職業斡旋をすることを避けるならば、直接投稿(リクエスト)をしてもらう仕組みも検討する必要がある。

7. 情報発信活動および理事会運営の在り方

(川村) 会員アンケートでは、PE 制度に関する書籍出版を JSPE として取り組むべきかとの設問に対し、賛同意見が多数あった一方、やるなら単なる制度説明でなく、国内エンジニアの地位向上策も踏まえたものとするべきという少数意見もあった。今日の議論でも地位向上に関する会員間意見吸い上げをもうちょっとやってみようという流れかと思うので、出版に関する件は予め用意した既刊本リスト(添付 6)を配布するのみとします。ここまで種々でできた各活動の状況や今後の方向性をウェブサイト等で発信できているかという点について、みなさんいかがですか。

(植村) 今日の議論で出たような JSPE 会員としてのメリットをメッセージとしてマガジンに掲載していくことも重要だと思う。必要なら記事を執筆する。PE 取得はもちろん JSPE 所属のメリットをアピールすることが必要。

(森山) ウェブサイトでも PE になるメリットを入会者向けに掲示しているが、JSPE 会員であることのメリットはまだうまく表現できていないきらいもある。マガジンをはじめ、現在の会員向けのアピールが重要だと思う。JSPE に所属してよかった点を会員から聞いて集計し、ウェブサイトなどでアピールすることも考えたい

(村岡) それなりにコストをかけないといいものがない。理事だけで運営するには無理がかかる。技術士会を見ると人数も多く、年会費は2万円と高い。運営は会社を退職された技術士会員も多くかかわっている。

(森山) 労力については今回のように JSPE の展開や戦略を議論する時間は重要であるが、イベント運営などで時間がとられ、理事会でも深い議論ができていない。以前から税理士への外注、今年から事業報告書の発送を外注するなど労力削減を始めている。

(川村) 団体運営を支援するサービスが種々世の中に現れているが、どのようなサービスがあるのか調べるのも大変である。JSPE の活動紹介チラシとしては、現状入会案内用、PE 制度への関心者用の2種を用意し公開しているが、これ以外のパンフレットなどが必要かどうか検討していきたい。

8. 定款および会員制度見直しの要否

(川村) JSPE が個人ベースであること、およびエンジニアの地位向上についての研究、提言がより必要という点について参加者の異論はないようだが、こうしたことが定款から読み取れるかという点を少し議論したい。

(西村) JSPE 団体にとって定款は大事なものであるが、JSPE の会員としては設立趣意書の使命、「米国プロフェッショナルエンジニア協会(NSPE)と密接な関係を保ちながら、会員が技術的能力と社会的地位を高めるための機会や場を提供します。」が重要と考える。PE 登録を支援し会員を増やしていくことは JSPE の機能の一部だが、設立趣旨書に記載された使命こそが核だと思う。

(川村) 定款と設立趣意書の2点セットで JSPE の立ち位置が説明できることは了解。ただ、理事として遵守すべきは一義的には定款のみなので、他の職能団体等がどんな定款としているかを一度研究してみるのもよいか。来年の総会では事務局が赤坂(港区)から神田(千代田区)に移転することに伴う定款第2条の改正提案がそもそも必要となる。第6条が正会員と準会員との違いを、活動を推進する個人(正会員)と活動を支援する個人(準会員)と定義していることも実態と必ずしも合っていないかもしれない。

(西村) 確かに、理事が推進、会員は支援というのなら理解できるが、理事以外の正会員も推進という意識はないかもしれない。

(川村) アンケートで会費を下げよという意見は3件のみであったが、2020年の設立20周年を境に長期会員が退職、高齢などで大量退会することも見込まれる。こうしたことから、何らかの会費優遇を伴ったシニア会員制創設が何度か理事会でも議論されたことがある。

(西村) 年会費無料のシニア会員を設けた場合 JSPE に対するデメリットは？

(西久保・森口) 退会して会員の母数が減ってしまうことに比べれば無料でも在会してくれた方がありがたい。事業報告書も PDF 化になればその分の経費も不要になる。

(川村) メンターとして活躍してもらい、議決権なしで無料でいてもらうことのメリットもあると思う。

(小口) 学生会員を2年ほど前から、入会金、会費とも無料としているが、入金手続きが全く無いと本人の在学と入会意志の確認が難しいという事務的な課題は感じている。会費無料のシニア会員を設けると、やはり

毎年の更新確認をどうするかという事務的課題はある。一方、元会員がシニア会員として戻ってきてくれる方も出るかもしれない。ただ、元会員の情報を維持していないので連絡ができない。ウェブサイトに掲示するしかないか。

(川村) 学生会員も入会金だけは復活させた方がよいかもかもしれませんね。シニア会員制についてももう少し研究しますか。

9. まとめ

(川村) 宿泊をはさんだ長時間の討議どうもありがとうございました。理事会だけではたどり着けない斬新なアイデアがいくつか出てきたようでもあり、有意義な会合であったと思います。アンケートが3割も集まったことは良いと思うが、それでも答えてくれなかった会員のことや今回は討議できなかったアンケート意見積み残しがあることも考え、会の在り方は継続して議論する必要がある。PE の地位向上、国際化、倫理という3つの柱をベースに個人ベースで活動する職能団体であることを念頭に考えていきたい。今回の議論の速報を今月中に作成し、正式レポートを1月の理事会で議論したい。定款を変える必要があれば来年の総会で議題に挙げる。

以上

※1 ノースカロライナ州の PE 法 General Statute of North Carolina Chapter 89C では 89C-13 (a1) (3)項が、ABET 認定がある等のボード認定課程卒者には最低 4 年の実務経験、そうでない課程卒者には最低 8 年の実務経験を求めること、およびそれ以外の課程卒者に対して要求する実務経験年数をボードが裁量できると定めている。また同州の PE 規則 NCAC 56.0501 (a)(3)(D)項は、米国外の課程については ABET 認定と同等かどうかの評価を NCEES 関連機関を通じて証明することを求めている。村岡さんのケースは、この州法、州規則、および別途 JPEC との間で 2014 年に合意された事項(MOU)に基づいて、実務経験 12 年以上であり、かつ日本の工科系課程卒者であることを既に JPEC が審査済であれば、あらためて州 PE ボードへの成績証明書等提出は不要という取り扱いをしたものと考えられる。また、村岡さんは米国 SSN 保持者ではないが、同州ボードに対して同州での就労意思が無いことの表明を求められたということである。(JSPE 記)

添付1 : 11月12日発信開催案内に添えたアンケート意見の論点整理表

討議テーマ区分1 (会員アンケートの設問ベース)	討議テーマ区分2 (会員アンケートの回答および理事会内懸案事項ベース)
1. 教育セミナー活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネジメント(鬼金)セミナーに偏っていないかとの批判、同セミナーの意義を十分発信できているか ・NAE 基準等を教育プログラム策定に活かさないか ・その他
2. 会員交流活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏、関西圏以外の会員との交流にウェブサイト、スカイプ、スラック等を活用できないか ・理事が責任をもちつつ、各地の核となる会員をどう発掘するか ・地域別の交流がよいか、分野別の交流がよいか ・シラバス英訳支援の人手不足問題 ・その他
3. 調査研究活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・NSPE, JABEE との連携意義を十分発信できているか ・JPEC との役割分担は明確になっているか ・技術士と PE との相互認証研究を行うべきか ・米国の PE 制度にとどまらず、米国でのビジネス制度全般にまで調査対象を広げるか。また米国以外のエンジニア資格制度も調査対象に含めるか ・NSPE 以外の各州協会とも交流を具体化させるかどうか ・その他
4. ウェブサイトの在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策等に通じた業者の探索 ・その他
5. JSPE としての出版構想具体化	<ul style="list-style-type: none"> ・企画の範囲を PE 制度に限るか、もっと広げるか ・どこの出版社に企画を持ち込むか ・その他
6. JSPE の運営の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・会員管理、会計管理等の裏方業務をどうやって持続させるか(半有償ボランティアの募集可否等) ・企業等からの賛助金・寄付金収入を募るかどうか ・その他
7. PE ライセンシーとしての社会貢献の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・このテーマに取り組む場合、技術士との連携は不可避ではないか ・その他

添付2 : 西村会員持参資料(原文 12 ページのうち冒頭 4 ページを抜粋)

2018/11/17
西村会員所配布



JSPE 長期運営方針 集中討議合宿用資料



正会員PE-0120 西村 謙史, P.E.

討議テーマに対する考察：JSPEの存在意義の再確認が第一義。そこから始めたい。

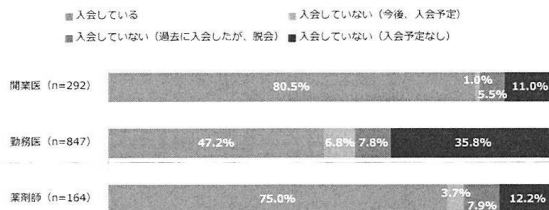
討議テーマ区分 1 (会員アンケートの設問ベース)	討議テーマ区分 2 (会員アンケートの回答および理事会内懸案事項ベース)	協議のポイント (個人意見*) * 縮小ですが、衣着せずストレートに表現しています。
1. 教育セミナー活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネジメント (鬼金) セミナーに偏っていないかとの批判、同セミナーの意義を十分発信できているか NAE 基準等を教育プログラム策定に活かさないか (National Academy of Engineering) その他 	<ul style="list-style-type: none"> 私にとっては興味深いセミナー・プログラムで不満はないが、不満な者を満足させるためには、そもそも論から掘り下げる。 何のための教育セミナーか? 提供者にとっての目的は? 受講者にとっての目的は?
2. 会員交流活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏、関西圏以外の会員との交流にウェブサイト、スカイプ、スラック等を活用できないか 理事が責任をもちつつ、各地の核となる会員をどう発掘するか 地域別の交流がよいか、分野別の交流がよいか シラバス英訳支援の人手不足問題 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 会員交流の場を提供 ON-Line Off-Line問わず 提供者はコンセプト作りと場の提供のみ 盛り上がるかどうか、有効活用されるかどうかは、受益者がメリットを感じるかどうかで決まる。
3. 調査研究活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> NSPE, JABEEとの連携意義を十分発信できているか JPECとの役割分担は明確になっているか 技術士とPEとの相互認証研究を行うべきか 米国のPE制度にとどまらず、米国でのビジネス制度全般にまで調査対象を広げるか。また米国以外のエンジニア資格制度も調査対象に含めるか NSPE以外の各州協会とも交流を具体化させるかどうか その他 	<ul style="list-style-type: none"> そもそもNSPE, JABEE、各州協会との連携強化する目的は何か? そのことによりJSPE会員にどのようなメリットがあるか? 例えば、米国各州のPEが各州協会からどのようなメリットを享受しているかを調査し、JSPEもそれに倣うことは有意義と思う。
4. ウェブサイトの在り方	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ対策等に通じた業者の探索 その他 	<ul style="list-style-type: none"> JSPEの成長に伴い、重要性UP 現状規模ではどの程度の手当てを行うか (資源配分)
5. JSPEとしての出版構想具体化	<ul style="list-style-type: none"> 企画の範囲をPE制度に限るか、もっと広げるか どこに出版社に企画を持ち込むか その他 	<ul style="list-style-type: none"> 何を目的に出版するか? PE制度の認知度UP? JSPEの認知度UP? PE取得者の拡大? 更に需要を高めるためには何をすべきか、書くべきか。
6. JSPEの運営の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 会員管理、会計管理等の裏方業務をどうやって持続させるか (半有償ボランティアの募集可否等) 企業等からの賛助金・寄付金収入を募るかどうか その他 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も成長を目指すのであれば、資源配分し、専門職を配置すべきでは。 スタッフ機能への資源配分に対し会員から不満があるとすれば、JSPEからの受益自体に満足していないからでは。
7. PEライセンスとしての社会貢献の在り方	<ul style="list-style-type: none"> このテーマに取り組む場合、技術士との連携は不可避ではないか その他 	<ul style="list-style-type: none"> まずはJSPEが何を指すか (存在意義) 再確認することが第一義 ➢ 誰にサービスを提供するか? 社会か? 会員か? ➢ 何を提供するのか? 会員に高い倫理意識? レベルの高い技術者を増やすことによる社会的安定?

(参考資料)

立場、スケール感の違いにより、参考にならない論点も複数ありますが、...

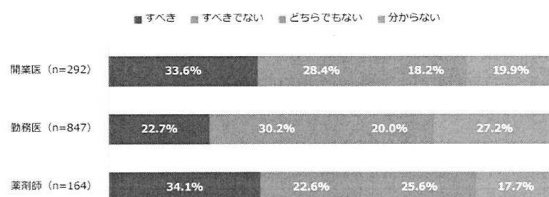
医療維新HPから抜粋：医師会の存在意義について～法的根拠のある全員加盟の医師団体を（本庶先生）～

Q 現在、ご自身の職業の職能団体（全国組織）に入会されていますか。



本調査で入会しているとの回答は、開業医80.5%、勤務医47.2%と、両者で大きく差が付いた。勤務医では、脱会も含め、「入会していない」が、「入会している」を上回った。薬剤師は75.0%だった。

Q ご自身の職業の職能団体を、「法的根拠のある全員加盟の団体」にすべきとお考えですか。



「法的根拠のある全員加盟の団体」にすべきかについては、「すべき」は開業医で33.6%、勤務医で22.7%となり、医師全体では25.5%に留まった。「すべきでない」は開業医で28.4%、勤務医で30.2%だった。全員加盟の団体の具体像が分からないためか、「どちらでもない」「分からない」の合計は、いずれの属性でも半数弱を占めた。

(参考資料 1)

スケール感の違いやあまり参考にならない論点も複数ありますが、...

医療維新HPから抜粋：医師会の存在意義について～法的根拠のある全員加盟の医師団体を（本庶先生）～

Q 職能団体の在り方についてご意見があればお書きください。

全員加盟にすべき

- さすがは本庶先生、まさに私が以前から主張していることです。大賛成。【開業医】
- 官僚直接支配、厚労省隷属のより、医師会の自主性が大事と思う。【開業医】
- 職能団体は弁護士会のように仕事をするには強制化している方式にすべき。団体に属さないものが、自らが汗もかかず、費用も出さず、努力しないで他にやらせた成果のみを手にする「ただ乗り」精神は汚い。【開業医】
- 行政指導するには、医療は専門性が高すぎる。医師会等といった、職能団体で、自浄努力を示してほしい状況が稀だが見られる。医師会にも入らず、地域への義務も果たさず、稼ぐだけ稼ぐのは如何なものか。【開業医】
- 誰でもどこでも開業できるのを封じるため、適正配置連絡会を復活すべきだと思います（独禁法の改正が必要だとは思いますが）。【開業医】
- 専門職の自律性（オートノミー）とこれまでも日医は事あるごとに言っているが、全くオートノミーが働かないから今日の医療の混乱となっている。医療は公共財であり税金が投入されており、民間医療機関と言えども公共活動である。やはり弁護士会と同じように法的根拠のある団体であるべき。活動はその団体に委ね、国家権力は独立して、医療活動を公的保険の枠の中で規制すべきである。研修医の駆け出しとカリスマ的良医が同じ診療報酬は、誰が考えても不条理である。【勤務医】
- 開業医、勤務医で目的が違いまとめるのは大変と思いますが、全員加盟の職能団体は必要だと思います。【勤務医】
- 弁護士協会のように加入していなければ仕事ができないといった団体にすべき！【勤務医】

全員加盟にすべきでない

- 組織や組合の様な組織での対応は時代錯誤だと思います。まして社会性が一番ない医師だけで集まり、年配の方が古い感覚を持ち込むのが目に見えています。【開業医】
- お上のお墨付きで、内部から指示されてはたまりません。【開業医】
- 既得権益を守る団体に成り下がるのが確実なので不要。【開業医】
- 団体の方向性がかならずしも団体会員、個人個人の考える方向とは一致しないことが多い以上、入会は任意にすべきです。【勤務医】
- 法的根拠はあってもいいかも知れないが、全員加入である必要はないと思う。時代にそぐわないと考えるし、仮に全員加盟が義務となると自らの意思で未加入の医師に対して不合理な処遇がありそう。そうなるも医師・医療の足を引っ張るだけの圧力団体となってしまう恐れがあるから。【勤務医】
- 私は医師会員ですが、強制的に全員加盟にするのは反対です。強制加盟になれば、医師会執行部は会員ではな政府から存立基盤を与えられていることになり、会員よりも政府の意向を重視するようになるでしょう。【開業医】
- 要りません。必ず権益をむさぼる人が出てくるからです。【勤務医】
- 全くもって不要。権力の集中を招くだけです。【勤務医】
- 自由業である医師を拘束する団体は不要。【勤務医】

職能団体
しよくのたんたい
組織の種類



職能団体とは、法律や憲法などの専門的資格を持つ専門従事者が、自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織である。同時に、研究発表会、講演会、親睦会の開催や、会報、広報紙などの発行を通して、会員間での交流などの目的も果たす機関でもある。ウィキペディア

職能団体の在り方について

- 日本国民および日本国内に居住する全ての人々の命と健康を、人種、宗教、経済、健康状態、その他で差別せず、平等に守ること、そのためには政治家が日本国憲法を順守し、憲法に基づき国民の基本的な人権を侵害せず、命と健康を何よりも尊重することなどをしっかりと明記した、医師全員が了解できる宣言、綱領のようなものが、医師の存在をなくし、適切な専門分科の選択調整を実現するには必要と考えます（私は高師になって、日本医師会は抜けましたが、地方医師会には在籍しています）。【開業医】
- どういう方々が組織を作って、どのように運営するかでその組織の価値が変わるので、現状の医師会や評価機構のようなものから類推してイメージすると、積極的には進めてほしいとは思わない。【勤務医】
- 日本弁護士連合会みたいに、強制加盟で加盟しないと職を行えないのに、一部上層部の政治的メッセージを会を代表して発するような組織になるのなら有害でしかない。【勤務医】
- 全員参加義務の職能団体になれば、政治的に利用される恐れがある。【勤務医】
- 医師個人個人にとってはそのような団体はデメリットの方が多くであろうが、現在の医師偏在や医療費高騰など様々な医療問題から考えるとやむを得ないと考えている。【勤務医】
- 意見の偏りが起こらないように、複数の団体が必要。【勤務医】
- 団体に入っている意味が段々に薄れて来ている。情報は医師会以外の方が多くなっている。政治的圧力も単に個人の自由が束縛されるのに利用されると思う。今のままでも消えて行く団体に成りつつあると思う。【開業医】
- 国家から団体の人権を保護する組織であることが第一条件であり、団体を過労死ラインを超えて酷使しようとする組織は職能団体とは言わない。【開業医】
- 今のままで十分。力を持ちすぎた労働組合や日教組が何をしたかを考えれば、自明の理でしょう。【開業医】
- 政治から離れた団体などという存在はあり得ないため、団体設立であればその役割を明確化すべき。全員加盟とする場合、医師免許取得者なのか、保険医療を行う者なのか、どういった定義で加盟すべきとするのか、加盟した場合にどんな権利と義務が生じるのか、特に法制化するのであれば、その辺りを特に明確化する必要があるだろう。（そもそも本原先生自身は基礎研究者ですが、医師の強制配置につながる恐れのあるシステムを作った場合、医学部出身の基礎研究者が減ってしまう可能性なんか心配されなかったのでしょうか…。基礎研究は医者がする必要はないとか、あるいは偏在解消の中に基礎研究部門も考慮されていたらすごいですけどね…。）【勤務医】
- 日弁連のような、会員の意思を反映しない政治団体化してはいけない。【勤務医】
- <開業医＝経営者> <勤務医＝労働者> が同じ組織に加入し、同じ目的を持って活動することは難しいと思う。立場があまりにも違過ぎる。【勤務医】
- 開業医と勤務医は別の生き物ですので、一緒にしてほくありません。【勤務医】
- 現状の「日本医師会」は、全医師加盟の組織になるには、しづらみが多すぎて難しいのではないかと。【勤務医】
- 政府と対抗する可能性のある弁護士会と、公衆衛生の一部である医療に従事する医療職とは社会の視点と全く異なる。【勤務医】
- 日本医師会は組織力が弱いため、医師の考えが国会に反映されない。【勤務医】
- 法律でがっちり規定された団体は、逆に動きが取りにくいと思う。【勤務医】
- 行政では何も変えられないので、医師偏重は報酬や勤務年数など医師の職業の自由を奪わないように自分たちで自律して決定していく必要がある。【勤務医】
- 急性期病院の医師の待遇改善を目的に、開業医師会とは一線を画した基幹病院勤務医師会を作るべきだと思います。資金とロビーイング活動が問題となるかもしれませんが、企業・地域・国民から出資を募っては如何でしょうか？【勤務医】

【薬剤師の意見】

- 薬剤師にとっての職能団体も問題があると思います。薬剤師会は保険調剤薬局薬剤師が多数を占めており、病院勤務薬剤師は関係ない様子と取れる。真の職能団体とはなんなんだろう？【薬剤師】
- 全員加入の職能団体は必要だと思いますが、官制の統制的な組織であってはならない。独立、自律の組織で、地域職能団体の意志が反映されなければならず、その集合体としての全国組織であるべきでしょう。【薬剤師】
- 基本的に、医師会も薬剤師会も中小規模の病院や薬局経営者が運営しており、そういった立場の方が持たれる利益、考えが前面に出ている印象がある。結果、被雇用者が保護されない印象。さらに、チェーン薬局との確執や被雇用者の専門職の意見が反映されにくく、非常にいびつな状況となっている。全員加盟の団体と言うが、現状の組織が移行するだけであれば必要ないと思う。【薬剤師】
- 薬剤師会に関しては、大型門前薬局にも薬剤師会会員はいるのに、大型門前バッシングに同調しているのはどうかと思う。大型門前でないだけで、幹部の大半は個人病院の門前で薬局をしているのに。会員から会費は徴収しておいて守ってもらえないなら会費など不必要。【薬剤師】

医師会との比較からの気づき

気づいた点：

	日本医師会	JSPE	JSPEに対するコメント
職能集団	○	○？	JSPEは、職能集団であることが原点。JSPEという職能集団に加入したいと思わせることがスタート。→ そのためには何かが必要か？
専門的資格	医師免許、薬剤師免許	P.E.ライセンス	(この点では日本の技術士の方が正当ですね。)
税金投入	あり	なし	当面なしてよいのでは。買えるものがあれば拒まず。
政治的影響力	あり	なし？	会員の社会的地位向上、権利保護、更にメリットをもたらす為には、何らかのものが必要では。教育機関や企業に対する知名度UPあたりがスタートか。
団体位置づけ	公益社団法人	NPO	当面NPOで結構。
会員対象	医師、薬剤師	技術者、一般	「門戸は広く」と「職能集団」の両立。現状の会員区分でよいと思う。
会員の望み	会員の権利保護 公衆衛生に対する貢献		個人的にはマズローの欲求5階層の底辺付近から。「(失業しても大丈夫な) 経済的安定のための支援 → …… → (社会貢献含めた) 自己実現」
会員属性	・ 勤務医 ・ 開業医	・ 企業勤務技術者 ・ 独立開業技術者	両属性の差異をもっと認識し、両属性共に均等にサービスを提供することも必要かと。
会員数	17万人強	？	
会費 (千円/年)	(抜粋) 医師：126 一般：82 研修医：6	正会員：12 準会員：？ 一般：？	会費は対受益で設定されるもの。更なる会員数獲得のための施策としては、会費引き下げもありか。「会員数増加施策 → 会費引き下げ → 会員増加 → 会費収入UP → 活動費増大」

長期運営方針について

基本的考え

	なりたい姿	課題（本日の討議ポイント）
会員数	拡大するに越したことはない？	HOW
サービス	コンテンツ・価値の向上	どんなコンテンツ？
組織としての社会的貢献	する	HOW
会員の社会的地位	向上させる	HOW

施策アイデア 1

	内容	メリット
施策	理工系大学生をターゲットに会員として取り込む	会員数増大
意義 1	卒業後、各企業に分散するが、JSPEのネットワーク拡大にもつながる。	
意義 2	学生の	
会費	ゼロまたは格安	活動費不変or増大

学生のニーズ
就職のための企業情報
就職のためのコネ*
実社会の情報
エンジニアリングの実践情報
実力UPのための情報
注力して勉強すべき分野と視点情報

JSPE会員のニーズ
知識の拡大
人脈の拡大
知識実践の場の獲得（現在保有している以上の）
（更なる）経済的、社会的成功



JSPEが提供できるシーズに適合（*は難しいが）

- 学生がアイデア提供
- JSPEが周辺知識、情報を提供
- インタラクティブに練り上げて、起業支援活動するワーキング
- JSPE会員によるクラウドファンディング立ち上げもありか。

添付3 : 小口理事持参資料 (川村の書き込みあり)

シラバス支援の状況

2018. 11. 17

小口理事
宛

実績

1. 単位数事前評価

申込み件数	21件
事前評価件数	21件
NCEES CE 結果報告	19件
州登録達成	18件

↓ (2件は鎖門を絡らし)

2. 英訳支援

申込み件数	13件 (試行1件含む)
英訳支援数	9件 (キャンセルなどで対応不要4件)
州登録達成	6件 (3件は、州登録申請未)

→ 単位数と評価が1件も、結局州登録はできん

課題・改善点

・会員の支援者が少ない。有志会員は協力的であるがボランティア的な活動であり、業務より優先は難しい。

・提携の翻訳会社も協力的であるが、本来業務より優先はできない事情は同じ。

・有志会員による支援であるが、依頼者によっては安価な翻訳業者と考えている節も見られる。

・依頼者にシラバス内容について確認をするが、タイムリーな返答がいただけないこともある。

・シラバスは、各教官による文章の集合体である。広い分野の専門用語も含まれ、一般的な翻訳とは異なる難しさがある。

・JSPE 支援でも 20 万円以上、2 か月の費用と期間がかかる。

・自分で翻訳しても大学がそれを認めないケースがある。これに対応するには、第三者組織（翻訳会社）が翻訳証明書をつけて CE 機関へ送る仕組みは必要である。

・これまでは受付けから翻訳・証明書発行までシラバス支援チーム（事務局：会員部会）でまとめていたが、これを JSPE による単位数評価・翻訳準備と提携機関による翻訳・証明書発行とに分けることにしたい。

ビジネス関連の英訳法令に関心

1位	会社法(第1~4編)
2	商品取引所法
3	銀行法
4	民法(第1~3編)
5	会社法(第5~8編)
6	民事再生法
7	中小企業等協同組合法
8	租税特別措置法
9	独占禁止法
10	破産法
11	外国為替令
12	特許法
13	民事訴訟法
14	外為法
15	商品取引所法施行規則

(注)専用HPのアクセス累計 法務省の分類・集計

法務

法令の英訳 1割どまり



700を超える法令が英語に翻訳されている

10年目遅れ 国際化の壁に

日本の法令を英語に翻訳する政府の事業が始まり、10年目を迎えた。翻訳数は700を超え、英訳法令の専用ホームページ(HIP)へのアクセスも増えている。ただ翻訳が追いついていない法令も多く、完了したのは全体の1割どまり。海外企業にはスピードの遅さに不満の声も多い。日本市場の国際化のために司法インフラの整備は欠かせない。(江藤俊也)

「かつては民法などの障・法務省専任次長は基本法から自分で翻訳せよと話す。海外企業との取ざるを得なかった。政府引で国内ルールを説明する翻訳事業で負担は軽減される際に重宝しているのした。大成建設の小倉が、法務省の翻訳法令H

■ 海外企業から不満の声

■ 法務省「要員確保で制約」

「かつては民法などの障・法務省専任次長は基本法から自分で翻訳せよと話す。海外企業との取ざるを得なかった。政府引で国内ルールを説明する翻訳事業で負担は軽減される際に重宝しているのした。大成建設の小倉が、法務省の翻訳法令H

「かつては民法などの障・法務省専任次長は基本法から自分で翻訳せよと話す。海外企業との取ざるを得なかった。政府引で国内ルールを説明する翻訳事業で負担は軽減される際に重宝しているのした。大成建設の小倉が、法務省の翻訳法令H

関係省庁会議で対象決定

日本法令の翻訳事業を巡り、年20(30本程度)だったが、2017年度は69本になった。優先的に翻訳するかを決める。そのうえで各省庁が翻訳原案を作成し、有識者や弁護士で構成する計20人の専門委員が最終調整し、修正を加えるなどして専用ホームページ(HIP)で公開する。翻訳のペースは上がっていない。10年前の翻訳開始当時は

翻訳の手引き、ネットで公開

専門委員の東京大学の柏原名譽教授は「法令の翻訳は専門的で、難易度が高い。企業は契約書の英訳などの参考にしてほしい」と話す。法務省は長期的に翻訳情報の拡大や国内外への情報発信の強化に取り組む意向だ。ハードルとなる人材難を乗り越えるため、「迅速な翻訳に向け、人工知能(AI)の積極活用なども検討すべきではないか」と翻訳システムに詳しい名古屋大学の外山勝彦教授という意見も出ている。

「かつては民法などの障・法務省専任次長は基本法から自分で翻訳せよと話す。海外企業との取ざるを得なかった。政府引で国内ルールを説明する翻訳事業で負担は軽減される際に重宝しているのした。大成建設の小倉が、法務省の翻訳法令H

「かつては民法などの障・法務省専任次長は基本法から自分で翻訳せよと話す。海外企業との取ざるを得なかった。政府引で国内ルールを説明する翻訳事業で負担は軽減される際に重宝しているのした。大成建設の小倉が、法務省の翻訳法令H

日本の法令の英訳開始は09年4月にさかのぼる。司法制度改革の環境整備として、法務省は「ビジネスのグローバル化に対応するためには法令の適切な翻訳が不可欠」との方針を打ち出し、法務省の所管事業として始めた。英訳内容が国会で審議されるわけではないが、参考資料という位置づけで、日本法を準拠法とする国際仲裁では、双方の解釈をあわせるために英訳法令を利用することが多い」と話す。産業界には一定の準備がある一方、法令の制定・改正に翻訳作業のスピードが追いつかない状況が多いが、日本に比べて英訳情報は入手しやすい。高畑正子法務部長は「海外からの投資を招くためにも法令の英訳に関する法律や規制に関する英訳は急いでほしい」と訴える。政府も「まもなく20年までに英訳法令数を500以上増やす計画だ。司法取引を導入した18年6

韓国の法令の英訳で先行しており、すでに6割を完了している。公用語が24の国語もあるだけに、欧州委員会の翻訳スタッフは「司法インフラの第一歩」と指摘。英訳だけでなく、中国語やスペイン語などの多言語化も急ぐべきだ」とも主張する。法令だけでなく判例などにも必要という。

月施行の改正刑事訴訟法や保険業法の改正に伴う英訳更新など、翻訳を希望する法令リストを法務省に提出しているが、「対応が遅い」と嘆く。国内風力発電大手のユース・エナジーホールディングス(東京・港)は「苦勞しているのが港湾法や20年施行の改正民法(債権法)などの英訳だ。海外メーカーの風力発電機器を国内に設置するには欠かせないルールだが、法務省の翻訳が遅れている分野だ。独自に翻訳は海外の風力発電所にも投資しており、海外の法律を調べることも多いが、日本に比べて英訳情報は入手しやすい。韓国は6割完了している。公用語が24の国語もあるだけに、欧州委員会の翻訳スタッフは「司法インフラの第一歩」と指摘。英訳だけでなく、中国語やスペイン語などの多言語化も急ぐべきだ」とも主張する。法令だけでなく判例などにも必要という。

法トーク 企業の連携行動 定着を

CSRコンサルタント 下田屋毅氏

企業の社会的責任(CSR)に詳しい、コンサルタントの下田屋毅氏は「欧米で活発な『イニシアチブ』と呼ばれる企業の連携行動が日本でも広がってほしい」と強調する。日本ではなじみが薄い用語だが、森林破壊防止や児童労働撲滅などに企業が連携して対応することを指す。「情報交換や勉強会で終わらず、みんなで作ったルールを各社が守るなどの具体的な行動を伴うのが特徴」。英国にも拠点を持ち、欧米のイニシアチブを間近でみてきた。「1社では解決困難な社会問題も、力をあわせることで解決策が見つかることもある」と話す。日本企業も対応を迫られる社会的責任は広がっている。「2020年の東京五輪を機に世界の人権団体も日本企業に注目する。日本の産業界の行動のあり方が問われる」という。

添付5

主な海外公的資格の日本展開に関する情報整理

2018年11月

1. 資格名	2. 日本での試験実施機関	3. 日本での受験支援機関	4. 対応する国内資格とその監督機関	機関3と機関4の相互交流有無
米国公認会計士 US CPA	(CBT) Prometric 試験センター	資格の学校 TAC	資格:公認会計士 機関:日本公認会計士協会、内閣府	ないと思われる。但し、会計士協会ウェブサイトには、米国 CPA 制度調査資料(2014年)が掲載されている
米国弁護士 US Attorney	(CBT) 国内では受験できず米国に行く必要あり	リーガル系資格予備校など	資格:弁護士 機関:日本弁護士連合会、法務省	ないと思われる。なお、日弁連ウェブサイトには、1985年外国弁護士問題の記載あり
米国技術士 US PE	(CBT) Pearson Vue 試験センター (紙) 日本 PE/FE 試験協議会 (JPEC)	JPEC および日本プロフェッショナルエンジニア協会(JSPE)	資格:技術士 機関:日本技術士会、文科省 その他:JABEE が技術士資格取得と連動	ない。ただし JABEE-技術士会、JABEE-JSPE 間にはそれぞれ協業協定あり。
米国建築士 US Architect	国内では受験できず米国に行く必要あり	特に見当たらない	資格:建築士 機関:日本建築士会連合会、国交省	ない。但し、米国建築家協会(AIA)日本支部が比較的活発に活動している。
米国医師 US MLE	国内では受験できず米国に行く必要あり	表立って支援する国内機関はなく、インターネット情報が頼りか	資格:医師 機関:日本医師会、厚労省	ないと思われる。但し、米国日本人医師会という団体が米国で組織されている模様。
非公的資格				
米国 PMP	(CBT) Prometric 試験センター	PMI 日本支部およびその他国内のプロジェクトマネジメント推進団体等	資格:情報処理技術者/プロジェクトマネジャー 機関:情報処理推進機構(IPA)/経産省	機関間の正規協定等はないようだが、人的な相互交流は非常に活発な模様
英国 ITIL (Information Technology Infrastructure Library) 認定	(CBT) Prometric 試験センター	IT 系セミナー機関など多数ある模様	資格:情報処理技術者 機関:情報処理推進機構(IPA)/経産省	同上と思われる

添付6

既刊書籍の分析

2018年11月

書籍名、出版社、刊行年	米国 PE 制度の解説					米以外の海外技術者資格の解説	資格の相互認証の解説	日本と欧米の制度・習慣の相違	エンジニアの社会的役割	日本の時事問題への提言
	試験の仕様 / 体験談	学歴要件	実務経験 / CPD	実務適用 / 倫理	制度の歴史					
Building for Professional Growth, NSPE, 1984	△	○	△	○	○			△	○	
国際資格プロフェッショナル・エンジニアへの道、日本 PE 協議会(山下勇)・ダイヤモンド社、1994	△		○	△	△					△
アメリカ法と日本語の危険な関係 法律の翻訳、杉本泰治・勁草書房、1997								○		
技術者のためのグローバルスタンダード PE、PE-NET 研究会(JPECの前身)、2000	△	△	△	△	△		△	△	△	△
Engineer Your Way to Success, S.P.McCarthy/NSPE,2000			△	○						
科学技術者倫理の事例と考察、NSPE/日本技術士会訳/丸善、2000				○						
世界に通用するエンジニア資格 FE/PE 合格者からのアドバイス、ピーイー・エデュケーション(加藤鉦)、2001	○				△			△		
めざせ PE/FE、ワオコーポレーション・日本能率協会、2002	○			△	△			△		
Engineers and Their Profession 5 th , J.D.Kemper & B.R.Sanders, 2001			△	△	△				○	
技術者倫理と法工学、清水克/共立出版、2003							△	○	○	○
誇り高い技術者になろう、戸田山他/名古屋大学、2004									○	

書籍名、出版社、刊行年	米国 PE 制度の解説					米以外の海外技術者資格の解説	資格の相互認証の解説	日本と欧米の制度・習慣の相違	エンジニアの社会的役割	日本の時事問題への提言
	試験の様式 / 体験談	学歴要件	実務経験 / CPD	実務適用 / 倫理	制度の歴史					
社会教養のための技術リテラシー、桜井宏/東海大学、2006				△				○	○	
そのとき、エンジニアは何をするべきなのか、A.S.Gunn/藤本温訳・森北出版、2007				○	△					
技術の知と倫理、比屋根均/理工図書、2012									○	○
日本人のための PE ハンドブック、JSPE、2012 (JSPE 会員用)	△	△	△		△			△		△
はじめての工学倫理 第3版、斎藤・坂下/昭和堂、2014				○					○	
技術士ハンドブック第2版、日本技術士会、2014									○	○
本質から考え行動する科学技術者倫理、金沢工大/白桃書房、2017				△				○	○	○
The Ethical Engineer - Contemporary Concepts & Cases, R.McGinn,2018				○					○	
NSPE ウェブサイト			△	○	○				○	
NCEES ウェブサイト	○	○	△	△	○				△	
JPEC ウェブサイト	○	△	△							
JABEE ウェブサイト		△					△	△		
JSPE ウェブサイト	△	○	△	△	△			△	△	